

墨田区にお住まいの方

「生活に関する困りごと」

ハローワークで相談できます

1 / 7
(水)

くらし・しごと相談室すみだ

墨田区役所 生活困窮者 自立支援相談窓口

出張相談



日 時

1月7日 (水) 9:00~12:00

対 象

- ・墨田区にお住まいの方
- ・さまざまな理由から生活に困っている方
- ・生活保護を受給中でない方

場 所

ハローワーク墨田 1階 「13番」窓口

- ※相談ご希望の方は1階総合受付までお申し出ください
- ※相談者がいる場合、お待ちいただく場合がございます

自立相談支援とは・・・

生活困窮者の自立に向け、生活保護に至る前の段階からご相談を受ける自立相談支援事業など、生活困窮者自立支援法に基づいた支援を行っています。

「生活に困っているが、どうしたらよいかわからない」「仕事がなかなか見つからないため、家賃の支払いができない」など、生活に関する困りごとや不安がある方は、お早めに相談窓口をご利用ください。相談支援員が相談される方の自立に向けた支援を行います。

▼ 区役所での相談をご希望の場合には、お住まいの区の下記までご連絡ください

くらし・しごと相談室 すみだ
ご予約・お問い合わせ 03-5608-6289

葛飾区 自立相談支援窓口
ご予約・お問い合わせ 03-5654-8625

【担当】ハローワーク墨田 専門援助第一部門 TEL: 03-5669-8961 (平日8:30~17:15)

■ 自立相談支援

家計改善支援

収入や支出、お金についての悩みを整理して、家計の立て直しをお手伝いします。例えば、こんな悩みありませんか？

- 毎月の生活費が足りない
- 滞納や借金がある、返済が困難になっている
- 収入が安定せず、家計管理がむずかしい

就労準備支援

就職活動のことを相談してみませんか？ 次への一步を、お手伝いします。例えば、こんな悩みありませんか？

- 就職したいが、再就職がむずかしい
- 就職する自信がない、就職してもすぐに辞めてしまう
- ひきこもり気味、コミュニケーションが苦手、将来に不安がある

住居確保給付金

墨田区内の賃貸住宅にお住まいで、離職した方等を対象に、家賃給付(一定期間、上限あり)と就労支援を行います。※ご利用には、支給要件(状況、収入、資産要件等)にすべて該当する方が対象となります。詳しくは「くらし・しごと相談室 すみた」にお問い合わせください。

■ ご相談の流れ

相談内容をよく聴き、困りごとを整理し、解決策を一緒に考えます。

困りごとに沿った支援プランをもとに地域の力を活かし、ひとつずつ解決していきます。

就職、住居の維持、家計の安定など困りごとの解決によって生活の安定を目指します。

